

一 般 質 問 発 言 通 告 内 容

個人第1号 氏名 船橋 厚

質 問 項 目 No. 1	都市公園及び児童遊園について	備考
要 旨	<p>(1) 都市公園及び児童遊園の管理方法について ア 都市公園及び児童遊園の管理方法の現状について問う。 イ 現在の管理方法の課題について問う。</p> <p>(2) 多気中央公園の整備について ア 整備内容について問う。 イ 整備スケジュールについて問う。</p>	







質問項目 No. 2	ゼロカーボンシティの実現に向けた取組について	備考
要 旨	<p>令和5年第2回臨時会にてゼロカーボンシティ推進事業の家庭用LED照明器具買替支援補助金などが、可決されました。</p> <p>すでに新エネルギー導入助成事業の一環として様々な補助金が設けられています。小牧市においては、ゼロカーボンシティ推進室も新たに設置されました。</p> <p>(1) ゼロカーボンシティ推進室について 改めて新設されましたゼロカーボンシティ推進室の役割をお尋ねいたします。</p> <p>(2) 公共施設での取組について 市民会館や各市民センター、学校、図書館の主だった施設での二酸化炭素排出量削減の取組を具体的に伺います。</p> <p>(3) 学校での取組について 市内の小学4年生・5年生と中学1年生・2年生の協力にて夏休み期間中に家族とともにエコライフチェックシートを使って、環境に優しい行動ができたかを自己チェックしてもらう取組を行っています。毎日の生活の中で、自分たちが出している二酸化炭素量を計算し、生活を見直しながら地球温暖化防止につながることを目的とした学習の取組を行い、1人1日当たり約500グラムの二酸化炭素排出の削減につながっているとのことですが、生徒や保護者の意識向上の分析をどのように感じていますか。</p> <p>(4) 企業との連携について 家庭からの温室効果ガス削減はもちろんのことですが、小牧市には多くの企業があり、企業との連携で温室効果ガス削減をすることもとても大切です。企業との連携での取組の考えを伺います。</p>	



質問項目 No. 2	生成A I（人工知能）の利活用について	備考
要 旨	<p>生成A I（Generative Artificial Intelligence）とは、A Iが訓練データの規則性や構造を学習し、自ら同様の特性を持つ新しいデータを生成するシステムである。人間のように、文章や画像、動画、楽曲等クリエイティブな成果物を生成する。なかでも文章生成A Iの「ChatGPT」は、スマートフォン等で命令すると即時に文章を生成する簡便性から、昨年11月に公開後、世界各国で急速に普及した。想定される生成A Iの利活用分野はビジネス、行政、教育等幅広いが、期待と懸念が交錯し、利活用の仕方や規制について様々な議論が国内外で起きていることが頻りに報道されている。</p> <p>(1) 行政サービスでの利活用について            ア 現在の状況について問う。            イ 利活用が考えられる分野について問う。</p> <p>(2) 教育活動における利活用について            ア 現在の状況について問う。            イ 児童生徒の利用についての考え方を問う。</p>	

質問項目 No. 1	買い物支援について	備考
要    旨	<p>(1) 本市の高齢者の現状等について 本市の高齢者数と高齢者世帯数、要介護1～5の人数、認知症高齢者数の現状と将来推移について伺う。</p> <p>(2) 買い物が困難な方への支援について 買い物が困難な方に対して、民間と連携して移動販売車などの取組をしている自治体も増えてきているが、本市の状況を伺う。</p> <p>(3) 移動販売車による販売について 移動販売車による販売事業者を増やす考えはあるか伺う。</p> <p>(4) 買い物支援とフレイル予防について フレイル予防も兼ねた買物リハビリテーションを行う考えはあるか伺う。</p>	

質問項目 No. 2	誰もが暮らしやすい環境整備について	備考
要    旨	<p>障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が制定され、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けていく事が求められる。</p> <p>(1) 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法について 障がい者と健常者との情報格差をどのように解消しているか伺う。</p> <p>(2) 投票所入場券の合理的配慮について 投票所入場券に音声コードを記載する考えはあるか伺う。</p> <p>(3) 投票所での障がい者や高齢者等への手助けについて 投票所に投票支援カードを導入して、滞りなく投票できる環境整備をしていく考えはあるか伺う。</p>	



質問項目 No. 1	消防における救急資器材の在庫管理について	備考
要 旨	<p>(1) 救急資器材の在庫管理の状況について                      ア 現在、在庫管理はどのように行っているか伺う。                      イ 在庫管理における課題について伺う。</p> <p>(2) 救急資器材の在庫管理のD X化について                      在庫管理をD X化する考えはないか伺う。</p>	

質問項目 No. 2	熱中症対策について	備考
要 旨	<p>(1) 市における取組について                      熱中症対策として、現在どのように取り組んでいるか伺う。</p> <p>(2) 市民への啓発や注意喚起について                      「熱中症警戒アラート」が発表された場合、市民にどのように周知し、注意喚起を行っていくのか伺う。</p> <p>(3) クーリングシェルターについて                      公共施設をはじめ民間施設にクーリングシェルターを整備する考えはないか伺う。</p> <p>(4) 給水スポットの普及について                      マイボトルへ給水できる給水スポットが熱中症対策においても有効であると思うが、スポーツ施設等、リスクの高い場所に設置する考えはないか伺う。</p>	

質問項目 No. 1	新型コロナウイルスワクチン接種について	備考
要        旨	<p>令和2年1月に国内で初めて感染者の確認がされた新型コロナウイルス感染症により、私たちの生活は一変して早3年が経過した。そうした中、5月8日に感染症法上の位置づけが5類相当に緩和され、日常が戻りつつあるが、これからはウイルスと共存した社会生活を送る必要がある。</p> <p>そのような中、新型コロナウイルスワクチン接種について、令和5年春開始接種が現在実施されている。</p> <p>(1) ワクチン接種状況について                      ア 本市における令和5年4月までのワクチン接種状況について問う。                      イ 現在、PCR検査費用等は有料化されたが、ワクチン接種については、本年度中は自己負担がないと聞く。本年度のワクチン接種について、どのように進んでいくのか問う。                      ウ 令和5年5月から始まった春開始接種の状況について問う。</p>	

質問項目 No. 2	主要幹線道路の道路整備と渋滞対策について	備考
要        旨	<p>市内における渋滞問題は長年にわたる懸案事項であり、今年2月の市長選挙における山下市長のマニフェストの中でも「実効性の高い渋滞対策に取り組むとともに、国・県と連携し、都市計画道路等の整備促進を図る」と示されました。渋滞対策は道路整備に限らず、市内企業のフレックス出勤協力要請やマイカー通勤から公共交通への利用促進など、様々な対策があるが、今回は道路整備に絞り道路整備と渋滞対策についてお尋ねします。</p> <p>(1) 北西部地区の幹線道路整備について                      ア 北尾張中央道の4車線化整備の進捗状況について問う。                      イ 村中交差点の右折2車線化の整備効果について問う。</p> <p>(2) 信号交差点の右折帯設置による渋滞対策について                      ア 愛知県道路交通渋滞対策推進協議会で選定された渋滞箇所                      の右折帯の設置状況について問う。                      イ 過去5年間の右折帯整備の状況について問う。                      ウ 右折帯設置の課題と対策について問う。</p>	

質問項目 No. 1	交通・観光・まちづくりの推進に係る包括連携協力に関する協定について	備考
要                       旨	<p>小牧市は、令和5年5月9日に、名古屋鉄道株式会社と「交通・観光・まちづくりの推進に係る包括連携協力に関する協定」を締結した。今後、公共交通の利用環境整備や利用促進をはじめ、観光振興やプロモーション、中心市街地や東部地域のまちづくりにおいて、相互に連携・協力して取り組むことで、持続可能な魅力と活力あふれる都市の実現を目指すものとしている。</p> <p>(1) 名古屋鉄道株式会社との協定について</p> <p>ア 協定締結に至った経緯について問う。</p> <p>イ 連携・協力事項の内容について問う。</p>	

質問項目 No. 1	市営住宅の保証人規定について	備考
要 旨	<p>公営住宅への入居をめぐり、国土交通省は、単身の高齢者世帯の増加を受け、保証人を必要とする規定を削除するよう全国の自治体に要請している。公営住宅はセーフティーネットの役割を果たすもので、保証人規定の必要性については疑問がある。そこで、以下の点について質問する。</p> <p>(1) 本市の市営住宅の現状について ア 入居状況や応募状況について問う。 イ 現在の保証人規定について問う。 ウ 保証人を必要とする理由について問う。 エ 保証人への家賃請求等の活用状況について問う。</p> <p>(2) 他自治体の状況について 他自治体の保証人規定の状況について問う。</p> <p>(3) 保証人規定を削除した場合の影響について ア 想定される効果について問う。 イ 想定される課題について問う。</p>	

質問項目 No. 1	ダブルケア対策について	備考
要 旨	<p>近年、晩産化や核家族化の進行により、育児と介護のタイミングが重なるいわゆる「ダブルケア」状態の現役世代が増加している。他にも、両親のケアを行うことや、自身の療養と介護または育児といったこともダブルケアであり、「親の介護と子育ての両立」或いは「自身の療養」に加え「仕事の両立」が同時進行する困難さから、心豊かな暮らしを守る為には、なによりダブルケア当事者の負担軽減が重要である。</p> <p>(1) ダブルケアの現状認識について            ア ダブルケア負担人口等の調査・把握は行っているか、伺う。            イ ダブルケア課題に対する現状の認識について伺う。</p> <p>(2) ダブルケア当事者への対応について            ア 保育施設の利用要件の優先度を上げる対応を行う事が必要と考えるが、市の現状と今後の対応方針について伺う。            イ 地域包括支援センターにおいてダブルケア事案についてどのような支援策を講じているか。            ウ ケアプラン作成時、利用者に寄り添うことはもちろん、介護者側の状況にもしっかり焦点を当てるべきと考えるが、キャリア形成とのバランスをどの様にとるかなど勘案されているか、伺う。</p>	

質 問 項 目 No. 2	性と生殖に関する権利に基づいた少子化対策について	備考
要 旨	<p>少子化対策は持続可能な社会の為に喫緊の課題である。市は、少子化問題の一因となっている晩婚化・非婚化への対策として「出会い・結婚支援室」をこども未来部に新設した。人口減少問題や少子化対策として市が三本の柱を重要視し、直接的な支援に乗り出す姿勢を高く評価する。その上で、今後市が独自に進める少子化対策事業は、性自認や結婚、出産が個人の性と生殖に関する権利であることを大前提に踏まえ、時代の潮流を読み、多様な夫婦の形や家族の形を尊重し、広く少子化の要因を捉えた支援を行う組織であってほしいと願う。</p> <p>(1) 出会い・結婚支援室について</p> <p>ア 市は結婚に向けた出会いの場の提供や結婚に伴う様々な不安や悩みに対しての支援を始めるとして創設した支援室とのことだが、結婚を促す支援によりどのような目的を達成したいのか、伺う。</p> <p>イ 今後の方針についてどのような理念に基づき施策を増やしていくか、見解を伺う。</p> <p>(2) 国の少子化対策として始まる結婚新生活支援事業で対象外となる方への市独自支援の検討について</p> <p>「結婚」に対する考え方が多様化する中、国の補助制度は婚姻を基準とした少子化対策となっており、所謂、事実婚カップル等が新生活をスタートする際には経済的支援が受けられない。市独自支援を行う等、今後の見解を伺う。</p>	

質問項目 No. 3	社会的価値の高いまちを実現するための取組について	備考
要 旨	<p>地球環境保護や社会貢献に何らかの効果のある事業を資金使途とする債券を発行する自治体が増えている。ESGとは環境保護や人権、多様性の尊重、コンプライアンス遵守等を三つの要素に区分した頭文字である。ESGに考慮した事業を行う事で、自治体の社会的価値や持続可能性が高まるとのことから、投資業界からも注目を集めている。また政府は今年4月、公共事業や物品調達の入札において人権重視の取組を求め、供給網全体で人権侵害を把握し改善する人権デューデリジェンス（以下「人権DD」）の実施を要件とすると決めた。</p> <p>(1) 人権DDに基づいた公契約について                      現行の小牧市入札制度改革基本方針では、公正な入札の実施、適正な労働条件の確保、経営環境の改善によってサービスの品質確保、社会的価値の実現をしようということを目的として、必要な制度改革を行ってきたが、今後SDGsや人権DDに基づき、障がい者や外国人の雇用、ジェンダーバランス、環境配慮への企業の取組姿勢などの評価項目について追加・更新の考えはあるか伺う。</p> <p>(2) 社会的価値の高いまちを目指すESGの取組について                      社会的価値の高いまちづくりとして、気候変動対策は喫緊の課題である。昨今、環境や社会問題解決につながる事業に限定した債券の発行で新しい財源を確保しようとする動きが自治体にも広がっているが、本市の取組状況について伺う。</p>	

質 問 項 目 No. 1	都市計画税について	備考
要          旨	<p>(1) 都市計画事業について            ア 土地区画整理事業、公共下水道事業の進捗率を問う。            イ 今後 3 年間の都市計画税を充当する事業費を問う。</p> <p>(2) 都市計画税の充当率について            平成 19 年第 2 回定例会での総務委員会の答弁では、過去 10 年間の充当率は 33%程度であったが、令和 3 年以前 10 年間の平均充当率は 83.5%と高くなっている。            総事業費が少なくなっているからだと思うが、当時と令和 3 年度の都市計画税を充当した事業費を問う。</p> <p>(3) 都市計画税の引き下げについて            事業費が減っていれば都市計画税も減らすべきだと思うが見解を問う。</p>	

質 問 項 目 No. 2	国民健康保険制度について	備考
要          旨	<p>(1) 18 歳未満の均等割額の減免について            ア 18 歳未満の均等割額をなくすにはいくらかかるのか問う。            イ 国は令和 4 年度から、子育て支援の一環として未就学児の均等割額を 5 割軽減した。市も子育て支援の一環として 18 歳未満を減免する考えはないか問う。</p>	



質問項目 No. 1	障がい者の活躍支援について	備考
<p>要 旨</p>	<p>小牧市在住の奥山優画伯をご存じだろうか？奥山さんは重度の知的障がいがあるが、幼い頃から動物をモチーフにしたカラフルでPOPな色彩が特徴で今注目されている23歳の若き画家です。令和3年度の「こまきアール・ブリュット展」で小牧市長賞を受賞し、それを機に個展を開催され、絵本にもなり本市に寄贈するなど、画家として活躍している。アール・ブリュットとは、生きの芸術というフランス語で障がいがある人等による芸術や教育、流行に左右されず内側から湧き上がる独自の表現の事を言い、芸術・文化活動を通じ、社会参加と理解を深める為にも、本市において障がいがあっても才能に溢れた方々がその才能を活かす取組が更に必要だ。</p> <p>(1) 「こまきアール・ブリュット展」について            フランス人画家から世界中に広がったアール・ブリュットという言葉だが、知らない方もまだ多い。障がいへの理解を深め、社会参加と障がいを超えた交流が広がるよう「こまきアール・ブリュット展」をより多くの市民に知ってもらう必要がある。</p> <p>ア 本事業の目的を問う。            イ 本事業の実施状況(出展作品数・種類など)を問う。            ウ 「こまきアール・ブリュット展」には大人から子どもまで年齢を問わず多くの応募があると思うが、優秀作品の受賞は応募者の励みになる為、より幅広くより多くの出展者に受賞してもらえると良いと考える。作品表彰についてどのように考えているのか問う。</p> <p>(2) アート雇用について            奥山さんは現在、出展のみならず作品の販売もされているが、更に、創作活動を行う事で企業とアート雇用契約を結ばれているとの事だ。</p> <p>ア アート雇用の仕組みを問う。            イ アート雇用について、周知・啓発などはどのようになっているか問う。</p>	



質問項目 No. 1	ごみの不法投棄について	備考
要 旨	<p>市では、「小牧市環境基本条例」「小牧市快適で清潔なまちづくり条例」を制定し、この中で罰則も設けて市、市民及び事業者が一体となって環境維持に取り組んでいるところであるが、ごみの不法投棄はなくなっていない。</p> <p>(1) ごみの不法投棄の状況について 市はごみが不法投棄されている状況について、どのように把握しているのか伺う。</p> <p>(2) 罰則について 「小牧市快適で清潔なまちづくり条例」において罰則が規定されているが、これまでにこの罰則が適用された事例があるのか伺う。</p> <p>(3) アダプトプログラムについて 「小牧市快適で清潔なまちづくり条例」を基に、「小牧市公共施設アダプトプログラム実施要綱」が制定され、住民等参加型のボランティア活動に取り組んでいる。 ア 現在の活動登録団体・人数を伺う。 イ 活動地域はどのような場所となっているのか伺う。 ウ アダプトプログラム活動マニュアルにおいて、活動の条件に、「交通安全上問題がありますので、道路の中央分離帯は対象外とします。」とあるが、この部分の清掃は誰が行うのか伺う。</p> <p>(4) 条例啓発看板について 条例啓発看板は希望者に配布しているとあるが、家電などの不法投棄のあった場所に、市が設置している場合はあるのか伺う。</p> <p>(5) ごみの不法投棄対策について 市としてどのような対策を取っているのか伺う。</p>	

質問項目 No. 1	市役所の働き方改革について	備考
要 旨	<p>働き方改革により、働きやすい職場になるように行政に限らず、企業等でも様々な手法が取り入れられ、働き方に大きな変化が出てきた。直近では、コロナウイルスの感染拡大対策としてリモートワークや在宅ワーク等どこにいても働ける環境づくりが実施されていた。服装についても、小牧市においては、通年でノーネクタイやスニーカーでいられるスマートビズを取り入れる等の取組が実施されているところである。市役所もお堅いイメージから、柔軟に対応し、働く職員が今後もより良い環境で働くことにより、市民サービスの向上に繋がると考え以下の点を問う。</p> <p>(1) 働き方改革の取組について これまでの取組状況について問う。</p> <p>(2) コロナ禍で対応をしていた働き方について 5月8日より新型コロナウイルス感染症の分類が、2類から5類に引き下げられたことにより、日常生活を取り戻しつつある。コロナ禍で働き方を改善された部分について必要に応じて継続すべきと考えるが現状について問う。</p> <p>(3) 今後の取組について フレックスタイム制を導入している自治体も増えてきている。豊田市で導入されている事や、今年の5月より豊明市では子連れ出勤（ワーク with チャイルド）が導入される等、まだまだ少数ではあるが新たな取組をする自治体も増えている。 状況に応じて導入していく事も必要だと考えるが、見解を問う。</p>	